

金融商品仲介業ビジネスのご提案

～地域に溶け込んだ町の証券会社を始めませんか～

エース証券 金融商品仲介ビジネス本部

本社:0120-640-760 東京:0120-181-770

エース証券株式会社 【URL】 <http://www.ace-sec.co.jp/>

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号

加入協会 日本証券業協会

指定紛争解決機関:特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター



目次

1



金融商品仲介業のご提案

2



金融商品仲介業とは／登録状況／安心のサポート

3



エース証券の営業支援体制

4



業務委託契約に際しての費用および報酬

5



金融商品仲介業開始までの流れ

6



エース証券株式会社の会社概要／基本理念

金融商品仲介業のご提案



お客様の頼れるパートナー
“エース証券の金融商品仲介業者”

「金融商品仲介業ビジネス」 に係る業務委託契約のご提案

この度は「金融商品仲介業ビジネス」ご提案の
機会を頂きまして誠に有難うございます。

- ◆ 「金融商品仲介業ビジネス」は、証券会社出身者やファイナンシャルアドバイザー、保険代理店、税理士・会計士事務所、その他金融機関に属さない個人・法人が地域に根ざして、お客様に金融商品をご提供するビジネスです。欧米ではIFA(Independent Financial Advisor)ビジネスとして広く普及しています。
- ◆ 「少子高齢化」「年金不安」「未曾有の財政悪化状況」等々、我が国の国民金融資産を取り巻く環境は、極めて難しい状況にある中で、広く国民の大切な資産を守る為には、真にお客様の立場にたち、正しい資産運用を全国に広める事が肝要であると考えます。
- ◆ 従来型の銀行や証券会社等と異なる資産運用の相談窓口のネットワークとして国民の健全な資産形成の担い手として「金融商品仲介業者」の役割は極めて重要であると、エース証券は確信し、本気で「金融商品仲介業ビジネス」の普及に取り組んでいます。

金融商品仲介業とは



“エース証券 金融商品仲介業者(IFA) ”は、
お客様に信頼と安心を提供する
お客様の頼れるパートナーです



IFA (Independent Financial Advisor)／インディペンデント・ファイナンシャル・アドバイザー

- ◆ 金融商品仲介業とは、金融商品取引業者から業務委託を受けた有価証券（上場株式、投資信託、債券等）の売買の媒介（仲介）などを行う行為をいいます。
- ◆ 金融商品仲介業者は法人・個人を問わず、金融商品取引業者と契約をしたのち、内閣総理大臣の登録を受けることで金融商品仲介業を行うことができます。（金融商品取引法（以下「法」といいます）第66条）
- ◆ 現在は、登録金融機関への業務の委託も認められ、都市銀行・地方銀行や事業会社、保険代理店、会計士、税理士などによって実際に業務が行われています。
- ◆ 取引の勧誘や申込の受付などの実際の業務は外務員資格を保有し外務員登録をした者のみが行うことができます。
金融商品仲介業者は所属金融商品取引業者等と金融商品仲介業の業務委託契約を結び、顧客に対し商品の説明や勧誘を行います。
- ◆ 金融商品仲介業者の業務内容は取引の勧誘等の事実行為に限定され、所属金融商品取引業者等の代理権は無く、直接契約を結ぶことはできません。また、金銭や有価証券の預託を受けることもできません。顧客の口座は所属金融商品取引業者等が保有・管理を行います。（法第66条の11・12・13）

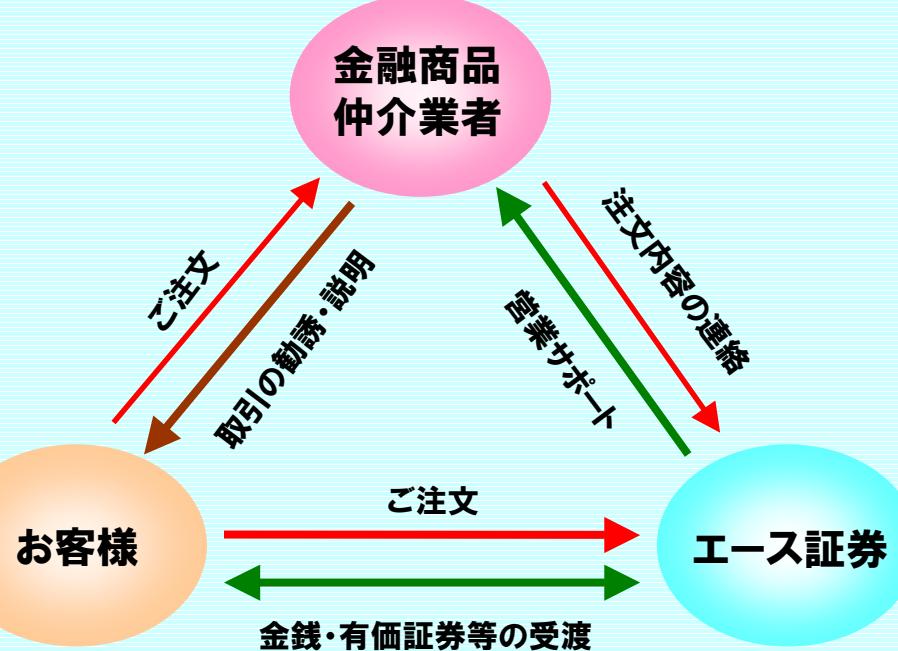


金融商品仲介業とは

金融商品仲介業とは…

金融商品取引業者から業務委託を受けた有価証券(上場株式、投信、債券等)の売買の媒介(仲介)などを
行い、口座管理・代金の受け渡し・有価証券等の預託を受けることは、所属金融商品取引業者が行います。

金融商品仲介業のイメージ



金融商品仲介業者様の取扱商品群

- ◆ 国内外上場株式（含む信用取引）
※株式の媒介受注に際しては金融商品仲介業者様の受注管理体制等を鑑みて業務委託を行います。
- ◆ 国内債券
- ◆ 外国債券
- ◆ 投資信託
- ◆ 投資信託つみたて投資



金融商品仲介業者の登録状況



全国の金融商品仲介業者数

777 業者

(平成25年12月末現在)

エース証券の登録業者数

265 業者

(平成25年12月末現在)

<財務局別 金融商品仲介業者数>

管轄財務局	仲介業者数
北海道財務局	23
東北財務局	29
関東財務局	362
東海財務局	75
北陸財務局	19
近畿財務局	171
中国財務局	33
四国財務局	18
福岡財務支局	31
九州財務局	13
沖縄総合事務局	3
総計	777

<金融商品取引業者別 金融商品仲介業者数>

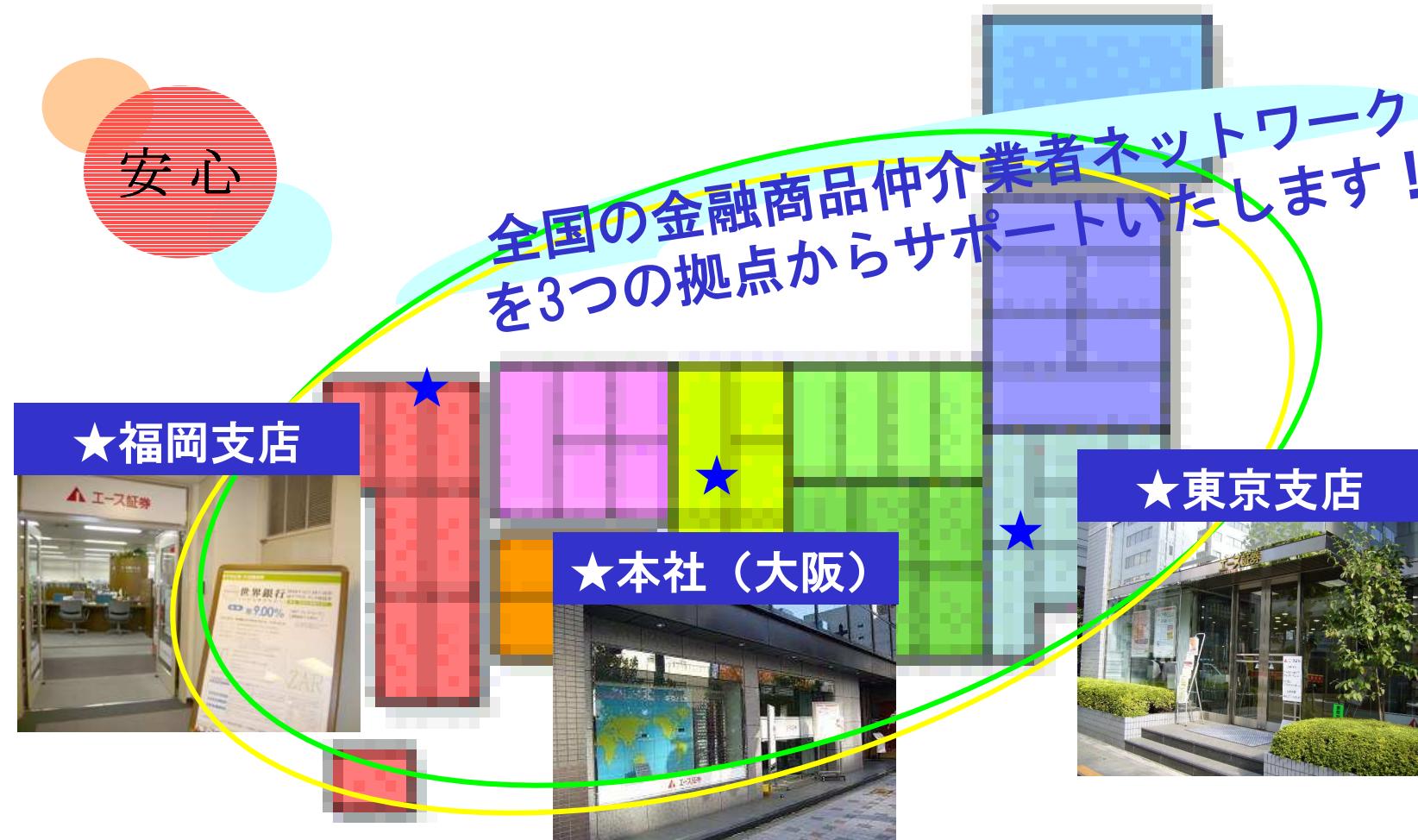
No.	所属金融商品取引業者	仲介業者数
1	エース証券株式会社	265
2	株式会社SBI証券	191
3	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	100
4	PWM日本証券株式会社	80
5	高木証券株式会社	76
6	SMBC日興証券株式会社	64
7	株式会社証券ジャパン	39
8	日産センチュリー証券株式会社	37
9	楽天証券株式会社	34
10	スーパーファンド証券株式会社	33
11	藍澤証券株式会社	26
12	あかつき証券株式会社	22
13	リーディング証券株式会社	17
14	アーツ証券株式会社	13
15	トレイダーズ証券株式会社	8

(※金融庁HPよりエース証券が集計)【平成25年12月末現在】

安心のサポート



◆専属担当者による安心のサポート

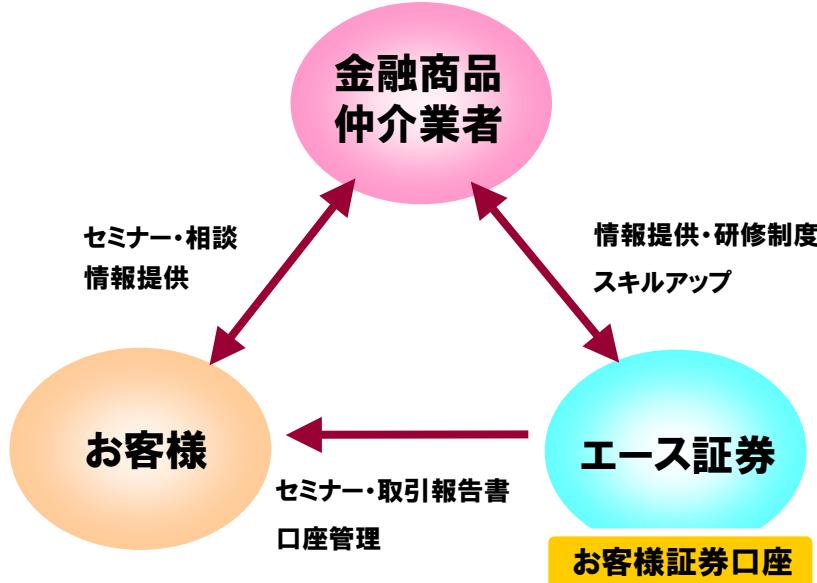




エース証券の営業支援体制

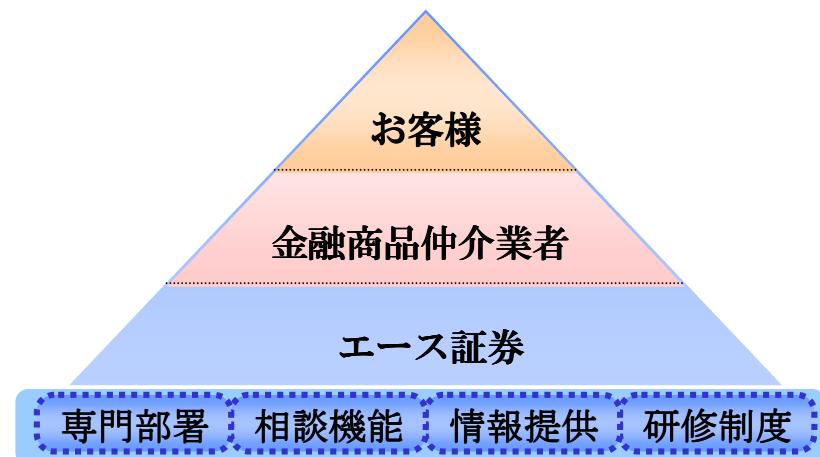


◆エース証券では、
金融商品仲介業に専念できるよう
様々な面でサポートします。



◆安心のバックアップ体制

- ・専門部署による相談機能
- ・タイムリーな情報提供
- ・研修や勉強会によるスキルアップ体制
(初期導入研修・毎月継続研修・集合研修)



各種ご要望に応じて金融商品仲介業務のサポートをさせていただきます。

エース証券の営業支援体制

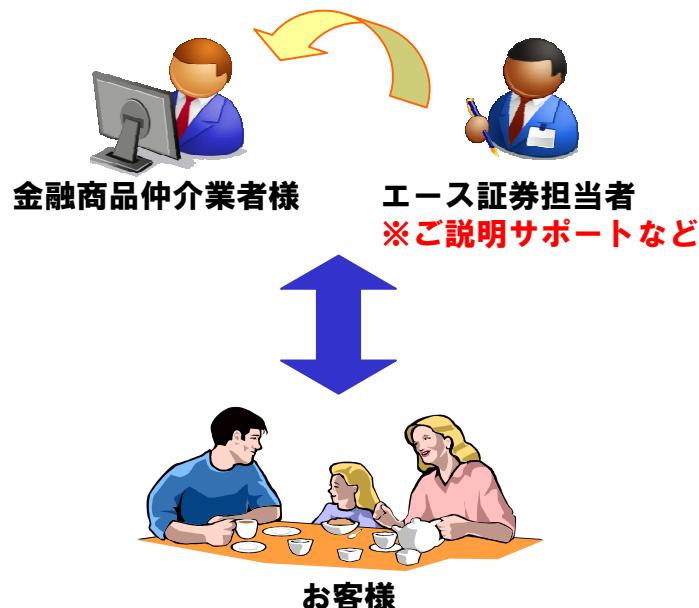


① 金融商品仲介業務実施に際してのお打合せ



- ・金融商品仲介業務のお取り組み方針にあわせて、円滑な活動を行っていただけますよう営業施策や販売計画等の様々なご相談をさせていただきます。

② お客様へのご対応サポート



◆お客様へのご同行

- ・投資信託などのご相談でお客様への訪問時や、ご来社のお客様とのご対応時に、当社担当者がご同席してご説明等の営業サポートをさせていただきます。
- ・未経験外務員の方でもOJTを重ねる事で、将来的にご自身で各種ご提案が可能になるようお手伝いさせていただきます。

※金融商品仲介業者様のお客様に対して、当社担当者が金融商品仲介業者様の指示や許可無く、勧誘行為を行う事はございません。

エース証券の営業支援体制



③ 金融商品仲介業者様向けの勉強会を開催

◆金融商品仲介業者様ならびに役職員様向け勉強会



金融商品仲介業務を行う上では、役職員様の知識向上が新たな付加価値を生みますので、登録される外務員の方だけでなく、ご要望に応じて役職員様向けの勉強会も開催しております。

◆運用会社オフィスツアー研修



投資信託を組成している運用会社を訪問して運用会社の社内見学やファンドマネージャーからの講義など、お客様へ説得力のある説明の一助になる研修です。

④ お客様向けセミナー開催や各種企画のご提案

◆お客様向けセミナー

金融商品仲介業者様のオフィスやセミナー会場で行われるお客様セミナーのお手伝いをさせていただきます。セミナーの企画からレジュメ、講師まで状況に応じてご相談させていただきます。



◆I F Aセミナー

【大阪】お客様支援セミナーのご案内

■ 2012年8月のスケジュール ■

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	1	2	3	
6 顧客説明会 セミナー 会議	7	8 证券取扱い説明会 顧客説明会 セミナー 会議	9	10 顧客説明会の会場 と株式会社見学 セミナー 会議
13	14 当面の取扱機種 「証券・金融・会計」 セミナー 会議	15 16 投資セミナー セミナー 会議	17 プロトコルアドバイス セミナー 会議	
20	21 22 顧客説明会 セミナー 会議	23 金融セミナー セミナー 会議	24	
27	28 证券取扱い説明会 セミナー 会議	29 30 顧客説明会の会場 と株式会社見学 セミナー 会議	31 会場の会場説明会 「証券・金融・会計」 セミナー 会議	

エース証券本社や東京支店、福岡支店の会議室をTV回線でつなぎ、金融商品仲介業務にご活用いただける各種セミナーを定期開催しています。各地でご参加いただけます。

エース証券の営業支援体制



⑤ 情報提供システムによるサポート

◆エースI F Aネット（金融商品仲介業者専用サイト）



エースI F Aネットは、金融商品仲介業者様への業務支援を目的に、エース証券と金融商品仲介業者との間の相互の情報伝達や業務遂行の支援、コンプライアンス管理等を、インターネットを介して行うためのサイトです。

◆STAR-IVインターネット接続サービス



STAR-IVインターネット接続サービスは、お客様の預り状況や取引状況をご確認いただけるインターネット接続サービスです。

業務委託契約に際しての費用および報酬



【費用】

契約料 : 無し
 月次費用 : 10,500円／月

※「預金口座振替依頼書」をご提出いただき、
 ご指定の金融機関口座から毎月27日に引落
 させていただきます。

※上記は平成25年7月現在であり、将来ご提供するサービス等により変更する可能性がございます。

金融商品仲介業登録免許税	: 90,000円	※申請する財務局が指定する税務署に納付いただきます。
外務員資格試験受験料	: 8,463円	(プロメトリック申込の場合)
資格更新研修受講料	: 3,654円	

【基本報酬】

	対象	報酬額(消費税別)
販売時	株式取引	顧客支払いの手数料の 50%
	投資信託	当社販売手数料の 50%
	公社債	当社が收受する手数料の 50%
残高の報酬 (投資信託)	信託報酬	当社が收受する信託報酬の 50%

- *上記以外の商品は、別途協議するものとします。
- *信託報酬は、MMF及びMRFに係るものを含みません。
- *表中の報酬額に消費税は含まれません。



業務委託契約に際しての費用および報酬

【報酬モデルご参考例 (報酬率50%の場合)】

新光 US-REITオープン

【1】販売報酬(毎月1000万円販売した場合)

販売額 1,000万円 × 手数料 3% = 30万円

30万円 × 50% = 15万円

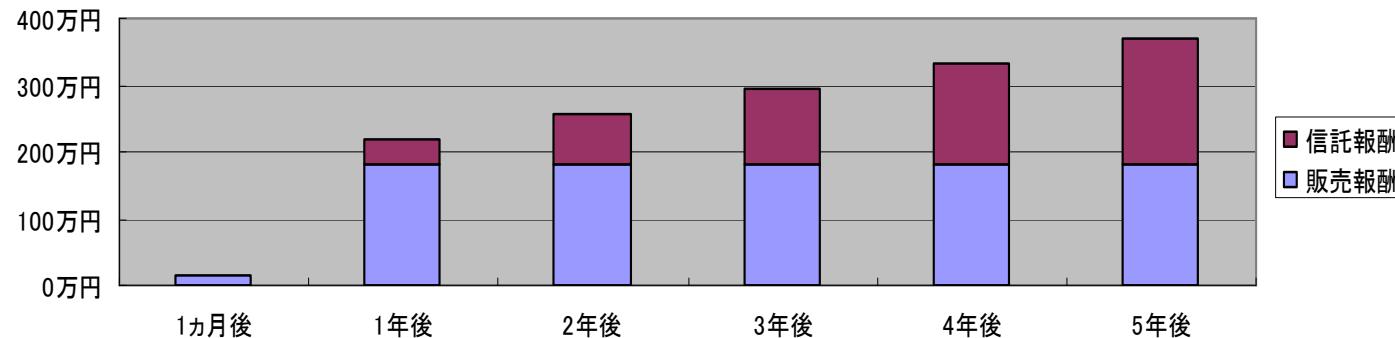
年収ベース 15万円 × 12ヶ月 = 180万円

【2】信託報酬(年間)

販売会社 0.63% × 50% = 0.315%

12,000万円 × 0.315% = 378,000円

＜投資信託販売ビジネスモデル＞



	販売報酬	信託報酬	合計	残高
1ヶ月後	15万円	0万円	15万円	1,000万円
1年後	180万円	38万円	218万円	12,000万円
2年後	180万円	76万円	256万円	24,000万円
3年後	180万円	113万円	293万円	36,000万円
4年後	180万円	151万円	331万円	48,000万円
5年後	180万円	189万円	369万円	60,000万円

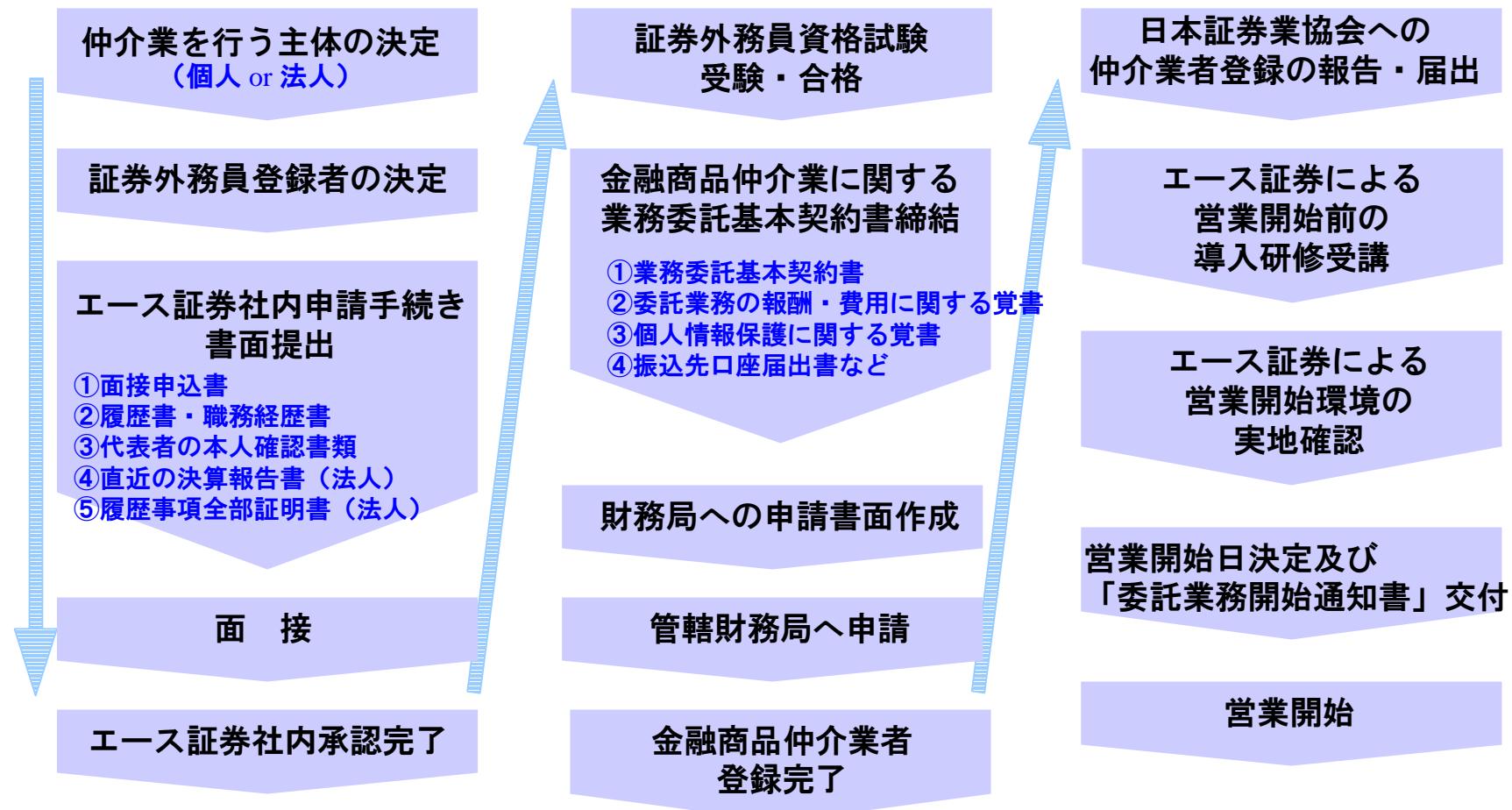
※信託報酬につきましては、1年間残高に変化がない場合の受取額になります。
※あくまでも、目安ですのでご注意ください。



金融商品仲介業開始までの流れ

【新規仲介業登録申請の場合】

業務委託基本契約手続きと財務局への申請手続きの流れ

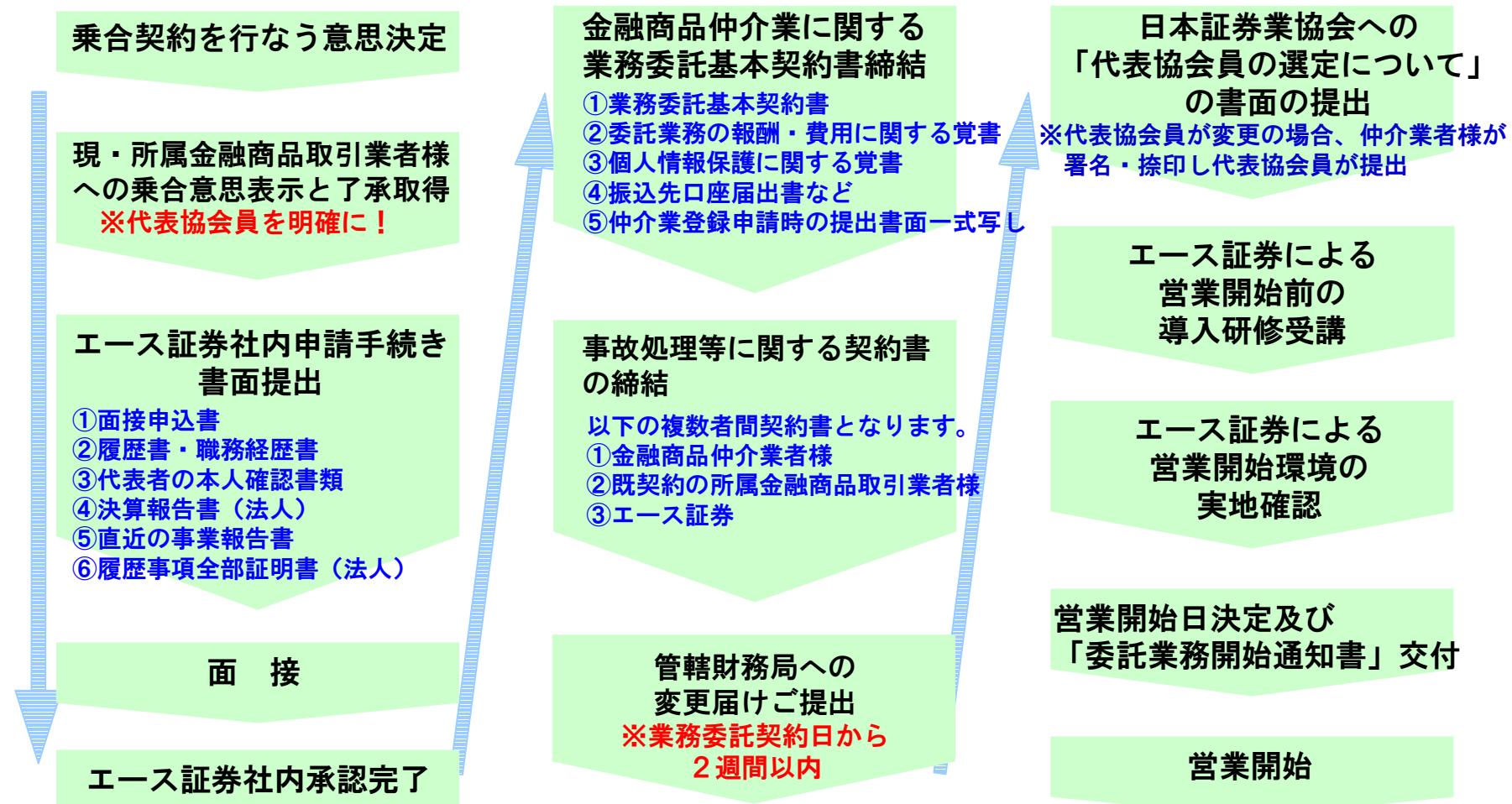




金融商品仲介業開始までの流れ

【乗合契約の場合】

業務委託基本契約手続きと当社における営業開始までの流れ

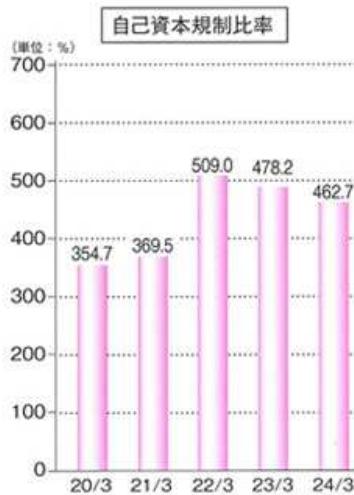


エース証券株式会社の会社概要



会社名	エース証券株式会社
本社	大阪市中央区本町2丁目6番11号
資本	88億3,112万5千円
代表者	代表取締役社長 乾 裕
役員数	417名
平均年齢	41.2歳
設立	昭和6年2月21日
創業	大正3年2月1日
発行株式総数	4,987万5千株
主要取引銀行	株式会社りそな銀行 株式会社三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
主要株主	富士ソフト（株） 株式会社ケイアイ 株式会社AOKIホールディングス 株式会社レオパレス21 エース証券従業員持株会 株式会社りそな銀行
役員	代表取締役社長 乾 裕 専務取締役 出口 義展 常務取締役 樋口 近 取締役 岩元 良弘 取締役 細井 朗 取締役 奥野 彰

(平成25年6月27日現在)



エース証券株式会社の基本理念



Corporate Identity

▲エース証券のC I

21世紀は、資産運用の成果で大きな差がでる時代です。お客様の心豊かな未来を築くお手伝いに最大の座標軸を置き、「健全で信頼できる資産運用のパートナー」として、ご満足いただける会社となるよう努力したいと思います。私どもはそのようなベストカンパニーを築き上げたいのです。

▲企業理念

お客様の資産運用・財産形成をサポートする
「サービスの質」とその「満足度」において
日本一のベストカンパニーを築き上げよう

▲経営理念

3つの信頼

- ・お客様との信頼関係の確立
- ・地域社会との信頼関係を高める
- ・社内の信頼関係の強化

▲行動理念

- ・Action 積極果敢に行動します
- ・Communication お客様とのより親密な信頼関係を築いてまいります
- ・Expert 証券のエキスパートとして研鑽につとめます

ご留意事項



金融商品仲介業を行う意思確認の前に、 ご留意いただきたい重要事項

- ▶ **保険会社などで日本証券業協会の特別会員として外務員登録されている方が、同一法人内に居られると、金融商品仲介業登録は出来ません！**
「協会員の外務員との並存の禁止（金融商品仲介業に関する規則「第5条」）」
- ▶ **証券外務員登録者の投機的取引は禁止されています！**
既に証券会社等で株式信用取引や先物・O P（オプション）取引、C F D（差金決済取引）などの証券取引をされている方は、当該取引を閉鎖いただき、外務員登録以降は取引は行えません。
※法人の場合、外務員資格の有無に関係なく役員（監査役を含む）も上記対象となります。
- ▶ **エース証券においては、登録外務員の方の株式や投資信託等の3ヶ月未満の短期売買は原則禁止となっています！**
※金融商品仲介業者の登録外務員の方もエース証券の社内規則に準じていただきます。
※外務員本人とその同一生計を営む親族の方も対象となります。
- ▶ **法人の場合は「定款」に「金融商品仲介業」を明記いただく必要があります！**
※定款変更に時間要すかと存じますので、早めの対応をお願いします。
- ▶ **既に他の金融商品取引業者様と業務契約されている金融商品仲介業者様は、乗合契約を行なう旨、既契約先である金融商品取引業者様への報告と了解をいただいてください。**



ご検討の程何卒宜しくお願ひ申し上げます

本資料は投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
本資料にて使用する各種データ等は慎重に使用しておりますが、
正確性を保障するものでは無い事にご留意ください。



エース証券ホームページアドレス
<http://www.ace-sec.co.jp/>



エース証券
「検索」



エース証券 金融商品仲介ビジネス本部

本社:0120-640-760 東京:0120-181-770

エース証券株式会社 【URL】<http://www.ace-sec.co.jp/>

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号

加入協会 日本証券業協会

指定紛争解決機関:特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター